

大浜交番だより

碧南警察署
大浜交番
0566(46)0110

令和8年11月号

自転車の違反にも青切符が導入されました！

このような違反は「青切符です」

- ・ 携帯電話の使用等(保持)
- ・ 遮断踏切立ち入り
- ・ 信号無視(赤色等)
- ・ 車道の右側通行
- ・ 一時不停止
- ・ 無灯火
- ・ ブレーキ不備等
- ・ 被側方通過車義務違反
(車道で自動車等が自転車等の右側を通過する際に、
両者の間に十分な距離がない時は、自転車等は
できる限り道路の左側端に寄って通行しなければ
なりません)
- ・ 並走
- ・ 周囲の音が聞こえない状態でのイヤホンの使用

取締り対象年齢は**16歳**以上
警察官の指導や警告を受け
た場合は、すみやかに従わ
なければなりません。



特殊詐欺の落とし穴に注意しよう！



8月上旬、被害者がスマートフォンの投資に関する広告をクリックすると、登録手続きが必要と指示され、言われるままアプリを入れて口座開設し、さらに消費者金融で現金を借りて指定されたアドレスへ送金したところ、現金をだまし取られる被害が発生しました。

愛知県警察ホームページの安全な暮らしコーナーでは、特殊詐欺の実態と様々な手口について解説しています。特殊詐欺に備えて被害にあわないようにしましょう。

警察官・警察職員に挑戦してみませんか

君の挑戦を待っています。

警察官・警察職員の仕事に興味のある方は、ぜひお近くの交番または碧南警察署にお問い合わせください。

